みんなで防災

非常持ち出し品チェック表

飲料水	□ 水一人３リットル×３日分	衣　類	□ 肌着（１から２着）
食料品	□ 缶詰（缶切り）		□ 防寒着
	□ インスタントラ-メン（カップ麺）	日用品	□ ちり紙、タオル、バスタオル
	□ ビスケット、乾パン、チョコレート		□ 生理用品
電気器具	□ 懐中電灯		□ マッチ、ろうそく、携帯用燃料
	□ 携帯ラジオ		□ 軍手、厚手の靴下、カイロ
	□ 予備の電池		□ ロープ、笛、レインコート
医療品	□ 常時服用している薬、常備薬	乳児等	□ ミルク、哺乳びん
	□ 消毒液、きず薬、脱脂綿		□ 紙おむつ、おしりふき
	ガーゼ、包帯、三角巾	その他	□ 現金、通帳、印鑑、保険証写
	ばんそうこう　など		□ 連絡先一覧

① 過去の災害から学びましょう

② 非常持ち出し品を準備しておきましょう

③ 家具の転倒防止対策を行いましょう

④ 避難場所・避難経路を確認しておきましょう

⑤ 安否情報の確認方法を家族で確認しておきましょう

⑥ 災害情報に関心を持ちましょう

⑦ 早めの避難を心がけましょう

パトロール かわつ
松江警察署
川津交番
TEL　21-4794

大麻は所持も使用も犯罪

令和６年12月12日に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行され、

これまでに法律で禁止されていた大麻等の「所持」や「譲渡」に加え、新たに「施（使）用」についても禁止

されました。

違反した場合、「７年以下の懲役（単純所持・施用等の場合）」という重い刑罰が科せられます。

大麻は**違法**で**有害**な**薬物**です！

危険ドラッグは**ダメ!!**

「大麻」の使用を誘われたら…

大麻の使用を誘われたら「興味ない」「必要ない」とキッパリ断りましょう。
誘いが断りづらい雰囲気であれば、とりあえずその場から離れましょう。
誘われて悩んだ時、大麻等の薬物について何か知っている事等があれば

薬物相談電話　☎０８５２－２７－４６９７

まで御連絡ください。

各種ＳＮＳで島根県警の活動を配信中！！！